

令和5年度施政執行方針及び提出案件要旨

遠軽町長 佐々木 修 一

令和5年第2回遠軽町議会（定例会）の開会に当たり、議員の皆様には、大変お忙しい中御参集いただき、厚くお礼を申し上げます。

はじめに、令和4年第9回遠軽町議会（定例会）以降における行政について、御報告いたします。

まず、新型コロナウイルス感染症に関する影響についてですが、国内での感染者が確認されてから3年が経過し、本年5月8日からは新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが、季節性インフルエンザと同等の5類に変更されるほか、マスクの着用ルールが大幅に緩和されるなど、社会経済活動の正常化に向けてコロナ政策は大きく転換しようとしています。

町内におきましては、道が発表する発生届出対象者の新規感染者数を見ますと、全国同様に減少傾向にありますが、今後も感染が継続していくことが見込まれますことから、町民の皆様におかれましては、国や道の正確な情報に基づき、基本的な感染対策に引き続き取り組まれますようお願い申し上げます。

町としましては、長期化した新型コロナウイルス感染症の影響に加え、物価高騰による影響も踏まえながら、感染症対策や地域経済の回復に引き続き取り組んでまいります。

次に、白滝ジオパークの日本ジオパーク再認定審査の結果についてであります。12月16日に国内のジオパーク認定機関である日本ジオパーク委員会において審査が行われ、再認定が決定しました。

ジオパークは、4年に一度の再認定審査が必要ですが、白滝ジオパークは、2年前の審査で協議会体制や運営について

の課題が指摘され、条件付き再認定となったため、この度再認定審査となったものです。

審査では、地域住民や民間活動団体を事務局構成員に加えたことで、事業計画の推進やジオサイトの整備・保全を進めることができたこと、またエリア内の農家や事業者とともにジオツアーやイベントを実施し、ジオパークの取組みへの連携が広がっていることなどが評価されたところであります。

今後も、北海道白滝遺跡群出土品の国宝指定や、遠軽町芸術文化交流プラザで7月に開催する国際黒曜石会議をさらなる契機とし、白滝ジオパークの魅力を発信しながら、持続可能な地域づくりに活かしていきたいと考えております。

次に、2月26日に本町及び湧別町で開催されました湧別原野オホーツククロスカントリースキー大会についてであります。全国各地から675人の参加があり、選手のみなさんが白銀の大雪原を走り抜けました。

降雪不足や新型コロナウイルス感染症の影響により4年ぶりの開催となった本大会ですが、地権者の皆様をはじめ、多くの関係団体の皆様や住民ボランティアの御協力により無事に終了することができました。

次に、令和5年度予算をはじめ、関連する議案を御審議いただくに当たり、町政執行に対する基本的な姿勢と考え方並びに施策の主なものについて申し上げます。

現在我が国は、人口の減少と少子高齢化が進行し、力強い持続的な経済成長をなかなか実現できない状況の中で、国におきましては過去、幾多の政策が実施されておりますが、残念ながら

ら地方は、現在もなお厳しい状況が続いております。

また、新型コロナウイルス感染症による地域経済への影響が長期化している中、ウクライナ情勢等による世界的な物流の混乱などにより、原油や原材料、食料価格が高騰するなど、地域経済はいまだに回復が見通せない状況にあります。

さらには、合併市町村の優遇策である地方交付税の合併算定替が終了し、私が会長を務める北海道合併市町連携会議の要望活動により一部見直されはしたものの、地方交付税が減少していく中、遠軽町が歴史を刻み続け、未来を切り開いていくためには、しっかりとした財政基盤の構築が何をおいても重要であります。

このような状況の中、遠軽町のまちづくりは、これまでの常識にとらわれない新しい発想で、世の中の変化や町民の皆様のニーズに的確に対応していくと同時に、合併前の厳しい財政状況に戻らないためにも、より一層の事務の効率化や施設の統廃合などの行財政改革に確実に取り組んでいかなければなりません。

このことから、令和5年度におきましても常に危機感を持ち、財政秩序を保ちながら、山積する課題への解決はもとより、地場産業の振興、医療、福祉、教育などの充実や移住・定住を促進し、人口減少を最小限に抑制するとともに、大型案件の事業にも引き続き取り組んでまいります。

このため、令和5年度予算は、引き続き遠軽地区都市再生整備計画事業や新庁舎整備に向けた基本設計・実施設計業務、また令和6年度の稼働を目指すマテリアルリサイクル施設整備な

どについて必要な予算を計上し、公共事業の早期発注等による地域経済の活性化にも努めてまいります。

特に、災害時の対策本部ともなる新庁舎の整備にあたっては、より充実した町民サービスの提供と効率的な行政運営を目指し、また、町民の皆様の安全安心を守り、人と環境に優しい庁舎となるよう進めてまいります。

また、ポストコロナを見据えながら、第1次産業をはじめとした担い手や雇用を確保し、地域資源を生かした産業の充実、遠紋地域の中心地としての役割を果たすため、医療の確保と教育の充実など、将来にわたり住み続けたいと思うまちづくりを基本として、予算編成を行ったところであります。

そして何より、第2次遠軽町総合計画の将来像である「森林と清流 つくる・つながる にぎわいのまち」を目指してまいりますので、町民並びに議員の皆様には、引き続き、御支援と御協力をお願い申し上げます。

次に、令和5年度に実施します主な施策について、総合計画の六つの基本方針に基づいて申し上げます。

一つめの「人と自然に思いやりのあるまちづくり」については、便利な社会生活は環境に負荷を与えることを忘れず、自然を大切にしたまちづくりに取り組んでまいります。

森林については、水源のかん養、国土の保全、地球温暖化防止、更に木材の生産などの多面的機能を有していることから、大切な自然環境を守りつつ、木材利用を進め、持続可能な森林整備を行ってまいります。

河川整備については、景観や生態系の保全、都市における潤

いと安らぎを与える親水空間として有効に活用されていますが、太陽の丘えんがる公園内を流れる丸大川のひょうたん池に土砂が堆積してきたため、浚渫工事を実施してまいります。

なお、道河川の整備については、生田原川において、国道242号竜上橋下流の河道整備が予定されています。

国の直轄河川の整備については、湧別川において、遠軽自動車学校側上流部から、いわね大橋までの堤防補強工事が予定されています。

町道整備については、生活道路の安全性や居住環境の整備に配慮するとともに、緊急度を考慮し、南町4丁目1号通、宮前1条通、安国源線の改良舗装工事を実施してまいります。

除雪対策については、冬期間の適正な管理及び作業の効率化を図るため、小型除雪車を購入し、除排雪の充実に取り組んでまいります。

また、交流人口の増加など地域経済の活性化に大きく期待される旭川・紋別自動車道及び遠軽北見道路の整備については、引き続き、関係機関に要請を行ってまいります。

道道の整備については、上武利丸瀬布線において、さけますふ化場付近の道路整備が予定されています。

また、道道遠軽停車場線の無電柱化に係る調査設計及び道道遠軽雄武線道路拡幅に係る用地補償が予定されています。

公共交通については、少子高齢化が進む中、町民の暮らしに必要な移動手段を確保する交通ネットワークの構築が重要となっていることから、持続可能な地域公共交通のあり方について引き続き専門家のアドバイスを交え調査・検討してまいります。

生田原地域においては、デマンド型乗合タクシーを引き続き運行し利便性の向上に努めるとともに、民間バスについても、事業者に対する運行補助を行い、生活に欠かせない公共交通の確保に努めてまいります。

また、本年は、石北本線の維持・存続に向けた取組みの総括的な検証を迎える節目の年となりますことから、道、管内期成会石北本線部会をはじめ、関係団体とも連携を図りながら石北本線の維持・存続のため、粘り強くJR問題に対応してまいりますので、石北本線及び沿線各駅を守るため、皆様の積極的な御利用をお願いいたします。

なお、JR瀬戸瀬駅については、利用の少ない駅として廃止対象となっておりましたが、今後も通学利用の見込みがあるため、引き続き町で維持管理してまいります。

二つめの「安全・安心で住みごこちの良い暮らしの場づくり」については、住まいや暮らしを取り巻く生活環境の充実により、こち良い暮らしの場としての役割を更に向上させてまいります。

また、快適性や利便性を向上させる一方で、各種災害、犯罪などの様々な危険に対する備えを確立し、安全・安心な暮らしの場づくりを進めてまいります。

住宅環境の向上については「住生活基本計画」及び「町営住宅長寿命化計画」に基づき、生田原地域では北区団地公営住宅建設工事、北区団地公営住宅解体工事、伊吹高原団地定住促進住宅水洗化工事、遠軽地域では末広団地公営住宅長寿命化改修工事、丸瀬布地域ではやまなみ団地公営住宅建設工事、白滝地

域では中央団地公営住宅長寿命化改修工事、あけぼの団地公営住宅解体工事など、これからも地域に合った適切な管理を行ってまいります。

上下水道の充実については、送水管・配水管の更新を行うとともに、生田原地区の安定給水を目的として浄水設備を整備し、安全で安心な水道水の供給に努めてまいります。

また、生活環境の改善や雨水、浸水対策を図るため、下水道管渠整備事業を進めてまいります。

防災体制の充実については、今まで想定していない局所的な自然災害が、近年、全国各地で起きているとともに、新型コロナウイルスの感染防止など、新たな対応も求められております。

このため、関係機関と連携した遠軽町災害対策本部図上訓練や隔年で実施している総合防災訓練を実施するとともに、防災対策に関する機能強化及び自助、共助など町民意識の高揚を図り、災害対応に必要な物品等を計画的に購入しながら町民の安全確保に努めてまいります。

なお、土砂災害特別警戒区域である西町2丁目、山の手団地裏の急傾斜地については、北海道による崩壊防止対策工の整備が引き続き予定されています。

ごみ処理の充実については、持続可能な循環型社会を実現するため、環境に配慮したバイオマスポリエチレン配合のごみ袋の導入や、ごみの減量化、再利用・再資源化を進めるとともに、遠軽地区広域組合が主体となり、新たなリサイクル施設及び一般廃棄物最終処分場の整備を進めてまいります。

三つめの「活気と創造性にあふれ、未来につながる産業づく

り」については、新型コロナウイルス感染症や不安定な国際情勢を背景に、原油価格や生産資材価格の高騰、また、農産物の需要の落ち込み、更には慢性的な人手不足により、町内の産業を取り巻く環境は、非常に厳しい状況にあります。

そのような中、国や道、関係団体と連携を図りながら、活気と創造性にあふれた未来につながる産業づくりを進めてまいります。

本町の基幹産業である農業については、コロナ禍の厳しい状況において、国・道の支援策を積極的に活用しながら、経営の継続を支援し、担い手確保に取り組むとともに、農業・農村環境の維持を図ってまいります。

農業担い手対策については、農業担い手対策協議会のもと、毎年新規就農者が誕生し、着実に成果に結び付いており、今後においても、町の奨励金はもとより、国・道の制度を活用しながら、新規就農を推進していくほか、後継者の確保にも積極的に取り組んでまいります。

また、農業融資利子補給事業や農業資金貸付事業により、経営の継続、安定化に資するための助成を行い、農業者の経営改善に努めてまいります。

畜産関係では、家畜防疫対策事業、酪農ヘルパー利用推進事業を推進していくほか、新たに、畜産担い手育成総合整備事業に取り組み、計画的な飼料確保に努めてまいります。

農業農村整備対策については、これまで行ってきた営農飲雑用水整備事業を継続し、新たに白滝支湧別地区の整備に取り組むとともに、農地中間管理事業や多面的機能交付金を活用し、

農村地区における永続的な農業経営に繋げてまいります。

鳥獣被害防止対策については、遠軽町鳥獣被害防止計画に基づき、猟友会の協力を得ながら、エゾシカ、ヒグマなどの駆除・捕獲を行うとともに、電気柵の積極的な活用など、生産者の積極的な自己防衛を喚起しながら、農林産物の被害防止に努めてまいります。

林業の振興については、森林整備の推進をはじめ、人材育成・担い手確保対策、木材利用の促進、普及啓発活動など、森林環境譲与税を効果的に活用しながら進めていくとともに、民有林振興対策事業などに対し助成を行い、関係団体と連携しながら、民有林及び町有林の適正な管理と整備を行ってまいります。

商工業の振興については、長期に及ぶコロナ禍や原油高及び物価高により、厳しい経済状況が続く中、地域経済の持続及び活性化を図るため、中小企業者に対する融資制度のほか、店舗や工場の整備に対する支援制度等により、遠軽町全域の商工業の発展を目指してまいります。

観光と物産の振興については、各地域で開催される観光イベントへの支援や、道の駅「遠軽森のオホーツク」を始めとする観光施設の充実を図るとともに、「国宝指定」となる北海道白滝遺跡群出土品などの、地域の魅力と資源を生かした、特産品開発支援や、観光地づくりと地域ブランド化を推進してまいります。

四つめの「住み慣れたところで健やかに暮らせる生活づくり」については、町民誰もが、最も住み慣れた場所で生涯をいきいきと健やかに暮らしたいと願っております。

そのためには、誰もが健康で生きがいをもち、地域ぐるみで互いに支えあう、優しいまちづくりが必要であることから、地域ぐるみでのつながりや支援体制づくりなどを進めてまいります。

保健対策の充実については、健康診断や各種検診への参加を積極的に呼びかけ、病気の予防と早期治療を促すとともに、関係機関との連携を強化し健康増進、保健予防の普及に取り組んでまいります。

地域医療の確保については、住み慣れた場所で安心して医療を受けられるよう、関係機関と連携を図り、産婦人科医師をはじめ医療機関や診療体制の確保に努めてまいります。

新型コロナウイルスワクチン接種については、国の方針等に基づき適切に取り組んでまいります。

子育て環境の充実については、「子ども・子育て支援事業計画」に基づき、遠軽町子ども・子育て会議における様々な議論を踏まえ、次世代育成への取組みを推進してまいります。

また、旧ふぁーらいとを活用し、大型遊具を配置した屋内の遊び場として整備を進めている「子ども広場」が11月に完成することから、開館に向けた準備を進めてまいります。

高齢者福祉の充実については、高齢者が住み慣れた場所で生きがいを持ちながら健康に暮らせる環境づくりを進めてまいります。

障がい者（児）福祉の充実については、関係団体と連携し、障害福祉サービスに取り組んでまいります。

五つめの「文化を守り、未来につなげるふるさとづくり」に

については、将来を担う人材を育てることは長期的・継続的に取り組まなければならない重要な課題となっております。

地域特性を生かした個性あふれる学習など地域ぐるみで、ふるさとを支える人づくりを進め、町民一人ひとりが、心身ともに豊かな生活を送り、生き生きと暮らすことができるよう、子どもから高齢者まで、生涯を通じて自らの意思や意欲に応じた様々な学習ができる環境を整えてまいります。

さらに、地域内外との交流促進や各種文化財など地域の遺産の保全・活用を通じて、ふるさとへの誇りと愛着を醸成するとともに、移住・定住の環境を整備し、未来につなげるふるさとづくりを進めてまいります。

子ども教育の充実については、将来を担う人材とその人材を育てる教育環境の確保に努めるとともに、地域性を生かした特色ある教育を推進し、子どもの「生きる力」と「郷土を愛する心」を育み、安全・安心に学習できる環境づくりに努めてまいります。

また、これまで実施してきました、遠軽高等学校に対する学習面・部活動面での支援や環境の整備、遠軽高等学校通学者等助成事業により、遠軽高等学校の通学区域外からの生徒数が100人を超えるなど、遠軽高等学校の魅力化に対する成果が着実に出てきているところであります。

家庭教育の充実については、「家庭・学校・地域」の連携強化や情報発信などの家庭教育の支援のほか、保護者を対象とした学習機会の提供を通じた交流事業の拡充に努めてまいります。

社会教育の充実については、生きがいのある人生を創造し、

豊かな人づくり・つながりづくり・地域づくりを目指した生涯学習を推進するため、各世代が学べる学習機会の充実と情報発信、指導者や各団体の支援に努めてまいります。

芸術・文化活動の振興については、昨年8月にオープンしました遠軽町芸術文化交流プラザを核として、芸術・文化活動を継承・拡大していくための事業展開を進めるとともに、各団体が連携して活動の活性化を図るための支援に努めてまいります。

埋蔵文化財関係につきましては、昨年11月18日に国の文化審議会が「北海道白滝遺跡群出土品」を国宝に指定するよう答申したことを受け、国内最古となる新指定国宝に係る祝賀事業を始め、本年7月3日から6日までの日程で開催される「国際黒曜石会議（IOC）遠軽大会2023」の成功に向け、関係諸団体と連携し、更なる文化の振興と観光による地域活性化の起爆剤となるよう町全体で取り組んでまいります。

スポーツ・レクリエーション活動の充実については、いつでも気軽にスポーツ活動に取り組める環境づくりを進め、体育関係団体と連携し、各種スポーツ教室や大会の開催などの拡大を図ります。

また、えんがる球場やえんがる球技場などの体育施設及びえんがるロックバレースキー場の利用促進とスポーツ大会・合宿の受け入れを推進し、交流人口の拡大に努めてまいります。

六つめの「町民と町が気軽に対話できるまちづくり」については、協働のまちづくりを進めるには、町民と町が対話による相互理解が重要となっております。

このため、コミュニティ活動や自発的なまちづくり活動を促

すとともに、様々な媒体や機会を通して情報の共有や対話の機会を更に充実させ、まちづくりに反映してまいります。

また、町が自主性・自立性を発揮し、安全・安心の地域社会づくりや地方創生の取組みを進めていくためには、効率の良い行財政運営と財政基盤の確立が不可欠であり、安定した財源の確保、とりわけ地方交付税の確保が重要であることから、今後とも安定した地方財源の確保を強く訴えていかなければならないと考えております。

行政改革については、令和3年度から5年間の第4次遠軽町行政改革大綱に基づき、PDCAサイクルにより各種事業を管理し、目標達成に向けて取組み、行政サービスの維持向上を目指すとともに、事業の効率化や公共施設等総合管理計画による、公共施設の統廃合等を重点的に取り組んでまいります。

また、国の防衛、災害派遣など重要な任務を持つ陸上自衛隊遠軽駐屯地については、本町においても医療、福祉、教育などのまちづくりに欠かすことのできない重要な役割を担っており、協働のまちづくりを推進するため、なくてはならない存在であります。

昨年、昨今の国際情勢と日本を取り巻く安全保障環境等を踏まえ、「国家安全保障戦略」を始めとする防衛3文書の見直しがあり、概ね2,000人の陸上自衛隊の常備自衛官定数を共同の部隊、海上自衛隊及び航空自衛隊にそれぞれ振り替える方針が示されました。

現在のところ、陸上自衛隊遠軽駐屯地の定員変更は伝えられておりませんが、北海道における陸上自衛隊の体制がどのよう

に変わるか予測がつかない状況であることから、これまで以上に関係団体との連携を図り、あらゆる機会を通じて遠軽自衛隊の存置及び部隊増強に向け積極的に取り組んでまいります。

コミュニティ活動については、地域の活性化に重要な役割を担っていただいている自治会等のコミュニティ活動に対して積極的なサポートに努めてまいります。

以上、令和5年度の町政執行に対する所信と主な施策について申し上げます。

次に、令和5年度予算案について御説明申し上げます。

一般会計については、義務的経費は、公債費の増により、前年度比2.4%増、投資的経費は、マテリアルリサイクル推進施設建設及び新庁舎整備事業等により、前年比4.1%増、その他の経費は、補助費等の増により、前年比4.5%の増となり、総額で前年比3.7%増の175億19,000千円としたところです。

また、特別会計については、国民健康保険特別会計21億48,476千円、後期高齢者医療特別会計3億75,583千円、介護保険特別会計21億72,058千円、個別排水処理事業特別会計64,776千円の4会計で47億60,893千円とし、企業会計については、水道事業会計14億25,805千円、下水道事業会計15億95,204千円としたところです。

これによりまして、一般会計、特別会計及び企業会計を合わせた令和5年度予算は、前年比3.3%増の253億902千円としたところです。

次に、一般会計予算の概要について申し上げます。

歳入については、令和5年度地方財政計画に基づき、本町の実情を踏まえ収入見込額を計上したところです。

町税については、個人町民税では、昨年はコロナ政策も緩和しつつある中、景気の持ち直しが期待されましたが、原油価格等の高騰といったことを考慮しますと、大きな伸びは期待できないことから、0.8%増の前年並みとしたところです。

また、固定資産税では、土地及び家屋の評価替えの年ではないため変動はほとんど生じず、償却資産の過去の動向を踏まえ、前年比3.2%の増としております。

これによりまして、町税総額は前年比2%増の21億21,265千円を計上したところです。

地方交付税については、地方財政計画を参考に本町の独自要因を勘案し、計上したところです。

国庫支出金及び道支出金については、各補助事業などに対する可能な収入を見込み計上したところです。

町債については、地方債計画により、今年度計画しております投資的事業等の財源として、また、交付税の財源不足分に対処する臨時財政対策債を見込み計上したところです。

次に、歳出の主なものについて申し上げます。

総務費については、新庁舎整備に係る基本・実施設計業務委託、1年延期となったブラジル・バストス市との姉妹都市盟約50周年記念事業、子ども広場整備や遠軽町図書館改修等の遠軽地区都市再生整備計画事業、遠軽高等学校通学者等助成、地方創生テレワーク推進協議会補助、ふるさと納税促進事業、国

際黒曜石会議に要する経費等を計上したところです。

交通対策では、町内生活交通路線の運行に係る民間バス事業者の支援、町営バス運行事業、紋別空港利用促進事業、地域公共交通確保対策事業に要する経費等を計上したところです。

自治振興では、地域生活安全灯（LED灯）改修工事、住民活動支援事業、地域集会施設管理事業、安全安心まちづくり事業に要する経費等を計上したところです。

民生費については、民生委員児童委員協議会や遺族会への補助、特別養護老人ホーム及びデイサービスセンターの移転改修補助、保健福祉総合センターや高齢者共同生活支援施設等の福祉施設の運営をはじめ、社会福祉協議会の運営や老人クラブ等福祉団体の活動の支援、高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画策定に要する経費、高齢者、障がい者（児）の支援に要する経費、児童、乳幼児等への福祉施策、子ども・子育て支援事業に要する経費、認定こども園等施設整備事業補助金等を計上したところです。

衛生費については、町民の健康づくりを積極的に推進するための活動費、妊産婦健診事業、母子保健推進事業、予防接種事業、健康診査事業、地域医療対策として、湧別町及び佐呂間町との遠軽地区3町による遠軽厚生病院の不採算診療科に対する財政支援、遠軽厚生病院まるせっぷクリニック改修補助、医科診療所及び歯科診療所運営に要する経費を計上したところです。

労働費については、季節労働者の生活安定を図るための経費等を計上したところです。

農林水産業費の農業振興では、農作物栽培奨励事業、農業担

い手対策事業、農業・畜産関連融資利子補給事業、農業資金貸付事業、家畜防疫対策事業、酪農ヘルパー利用推進事業、畜産担い手育成総合整備事業、畜産関係団体助成事業、公共牧場管理事業、多面的機能支払事業、畑地帯総合整備事業、営農飲雑用水整備事業に要する経費等を計上したところです。

林業振興では、鳥獣被害防止対策事業、緑化推進事業、町有林整備事業、民有林振興対策事業、国産材需要開発センター木楽館管理事業、森林経営管理事業に要する経費等を計上したところです。

商工費については、商工関係団体の運営を支援する経費、中小企業の振興を支援するための商工業融資利子補給事業、商店街助成事業、企業振興促進助成事業、特産品等開発支援事業に要する経費等を計上したところです。

消費対策では、消費者被害防止を図るための経費等を計上したところです。

観光振興では、観光協会の運営を支援する経費、地域の観光イベントに対する補助経費等を計上したところです。

観光施設整備では、木のおもちゃワールド館排煙装置改修工事、丸瀬布源泉に係る揚湯水中ポンプ更新工事及び貯湯槽塩素滅菌装置設置工事、いこいの森キャンプ場環境整備工事に要する経費等を計上したところです。

また、道の駅遠軽森のオホーツク関係では、指定管理に要する経費等を計上したところです。

土木費の橋梁関係では、橋梁長寿命化計画策定業務委託、野上通野上橋長寿命化工事など、道路関係では、南町4丁目1号

通道路改良舗装工事、宮前1条通道路改良舗装工事、安国源線道路改良舗装工事、除雪対策として小型除雪車の購入に要する経費等を計上したところです。

都市計画関係では都市計画基本図作成業務委託に要する経費等を計上したところです。

町営住宅関係では、末広団地公営住宅長寿命化改修工事、中央団地公営住宅長寿命化改修工事、伊吹高原団地定住促進住宅水洗化工事に要する経費等を計上したところです。

消防費については、遠軽地区広域組合消防負担金として、災害出動や遠軽地区広域組合事務局・消防本部、消防署の新庁舎整備に係る基本・実施設計に要する経費等を計上したところです。

防災対策事業では、避難所用備蓄品、総合防災訓練及び災害対策本部図上訓練に要する経費等を計上したところです。

教育費については、学校環境の整備、学校教育における諸活動、学校教育のための教材教具の充実及び学校行事負担金、遠軽高等学校教育振興補助金として学級数維持・生徒確保を支援するための経費も含め、計上したところです。

学校施設整備では、3か年計画の2年目となる東小学校長寿命化改修工事を実施し、安全・安心な学校づくりを進めてまいります。

また、教職員住宅の環境整備では、西町にある教職員住宅の屋根塗装工事に要する経費を計上したところです。

社会教育関係では、生涯学習機会の充実、社会教育関係団体や人材の育成、遠軽町芸術文化交流プラザ指定管理料、埋蔵文

化財センター運営経費を計上するほか、瀬戸瀬地域公民館が築62年を経過していることから、廃校となった瀬戸瀬小学校給食棟を改修し、機能移転するための旧瀬戸瀬小学校用途変更改修工事に要する経費を計上したところです。

図書館関係では、各図書館（室）間の連携を図り、蔵書の充実と読書の普及促進に努めるとともに、遠軽町図書館を中心に親しまれる図書館（室）として管理運営するための経費に加え、遠軽地区都市再生整備計画による遠軽町図書館改修に伴う備品購入経費及び遠軽町図書館の一時移転に係る経費を計上したところです。

社会体育関係では、社会体育施設指定管理料、健康増進や体力づくりに要する経費、各スポーツ団体の支援及びスポーツ合宿誘致活動に要する経費など施設の維持管理に要する経費を計上したところです。

次に、特別会計について申し上げます。

国民健康保険特別会計については、引き続き、町民の健康維持増進のため、特定健診や保健指導等を積極的に行い、生活習慣病予防等に努め、医療費の適正化に取り組んでまいります。

歳入については、国民健康保険税、道支出金、一般会計からの繰入金等を計上し、保険財政の安定、被保険者間の不公平感が生じないよう国民健康保険税の収納向上に努め、北海道全体で事業を支えていかなければなりません。

また、歳出については、療養給付費、高額療養費、保険事業納付金及び特定健康診査等に係る経費等を計上したところです。

後期高齢者医療特別会計については、北海道後期高齢者医療

広域連合により運営され、本町の対象者3,995人が加入しているものであり、歳入については、同広域連合が示す保険料、一般会計からの繰入金等を計上し、歳出については、同広域連合納付金及び事務経費を計上したところです。

介護保険特別会計については、第8期介護保険事業計画に沿って事業を執行してまいります。

歳入では、保険料収入について、第1号被保険者を7,132人と見込み、また、国・道支出金、支払基金交付金等を計上し、歳出については、遠軽地区介護認定審査会に要する経費、保険給付費及び介護予防・生活支援サービス事業費、一般介護予防事業費等を計上したところです。

個別排水処理事業特別会計については、遠軽町全域において、公共下水道処理区域外の個別排水処理施設の整備を推進してまいります。

歳入については、使用料及び手数料、町債等を計上し、歳出については、維持管理費、個別排水処理施設整備工事等に要する経費を計上したところです。

次に、水道事業会計予算について申し上げます。

今年度の業務量は、給水戸数を8,978戸と予定し、収益的収入では、水道料金等6億46,585千円、収益的支出では、施設の維持管理費、一般事務等の経費として、6億79,486千円を計上したところです。

また、資本的収入では、企業債、国庫補助金等4億52,336千円、資本的支出では、野上橋送水管布設替工事、岩見通水道管布設替工事、宮前1条通水道管布設替工事などの水道管

工事、清川浄水場機械設備更新工事、生田原浄水設備整備工事及び企業債償還金等として、7億46,319千円を計上したところです。

次に、下水道事業会計予算について申し上げます。

今年度の業務量は、排水戸数を6,874戸と予定し、収益的収入では、下水道使用料等10億14,434千円、収益的支出では、施設の維持管理費、一般事務等の経費として、10億33,865千円を計上したところです。

また、資本的収入では、企業債、国庫補助金等2億93,750千円、資本的支出では、国道242号（寿町）公共下水道工事、南3丁目通公共下水道工事、国道242号（学田2丁目）公共下水道工事などの管渠工事及び企業債償還金等として、5億61,339千円を計上したところです。

次に、本議会に提案いたしました議案について御説明申し上げます。

議案第1号表彰については、遠軽町表彰条例に該当いたします対象者の表彰について、議会の議決を求めるものです。

議案第2号遠軽町個人情報保護に関する法律施行条例の制定については、個人情報保護に関する法律の一部改正に伴い、同法の規定により町が行う事務について必要な事項を定めるため、本条例を定めるものです。

議案第3号遠軽町地域公共交通会議設置条例の制定については、地域の実情に応じた公共交通に関する協議を行う附属機関を置くため、地方自治法第138条の4第3項の規定に基づき、本条例を定めるものです。

議案第4号地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理については、地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴い、職員の定年年齢を引き上げるほか、所要の規定を整理するため、本条例を定めるものです。

議案第5号行政手続における押印の見直しに伴う関係条例の整備については、行政手続における押印の見直しにより市民の利便性向上及び事務の効率化を図るため、本条例を定めるものです。

議案第6号遠軽町手数料条例の一部改正については、都市の低炭素化の促進に関する法律施行規則等の一部改正に伴い、低炭素建築物新築等計画認定申請手数料等の規定を整理するため、本条例を定めるものです。

議案第7号遠軽町国民健康保険条例の一部改正については、健康保険法施行令の一部改正に伴い、出産一時金の額を改定するため、本条例を定めるものです。

議案第8号遠軽町子ども・子育て会議条例の一部改正については、子ども・子育て支援法の一部改正に伴い、引用規定を整理するため、本条例を定めるものです。

議案第9号遠軽町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正については、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部改正に伴い、懲戒権限の濫用禁止の規定を削除するほか、所要の規定を整理するため、本条例を定めるものです。

議案第10号遠軽町家庭的保育事業等の設備及び運営に関す

る基準を定める条例の一部改正については、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、安全計画の策定等を規定するほか、所要の規定を整理するため、本条例を定めるものです。

議案第11号遠軽町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正については、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、安全計画の策定等を規定するほか、所要の規定を整理するため、本条例を定めるものです。

議案第12号令和4年度遠軽町一般会計補正予算（第11号）の主なものについて、御説明いたします。

歳入については、地方譲与税、地方交付税、分担金及び負担金、国庫支出金、道支出金、寄附金、繰入金、繰越金、町債などについて、事務事業の確定等により精査し、補正するものです。

寄附金については、寄附者の御意思に添いまして、それぞれ目的の基金に積み立てをするものです。

歳出については、各施設等の燃料費及び光熱水費、新型コロナウイルス感染症対策事業に係る公共施設等原油価格高騰対策助成金、健康管理システム改修業務委託料、安国地区道営土地改良事業負担金、企業振興促進補助金、橋梁長寿命化設計業務委託料、道路除排雪業務委託料、あけぼの団地公営住宅及び北区団地公営住宅の解体工事、やまなみ団地公営住宅及び北区団地公営住宅の建設工事、学校教育活動体制整備事業交付金等を計上するとともに、バストス市姉妹都市盟約50周年記念事業、

地域拠点施設整備事業、ふるさと納税促進事業、特別養護老人ホーム丸瀬布ヒルトップハイツ及び丸瀬布デイサービスセンター移転改修事業補助金、若咲内地区営農飲雑用水整備工事、民有林整備事業補助金、橋梁長寿命化工事、遠軽地区広域組合消防負担金、東小学校長寿命化改修工事等の減額については、執行精査等により補正するものです。

議案第13号令和4年度遠軽町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）については、北海道国民健康保険団体連合会等負担金を補正するものです。

議案第14号令和4年度遠軽町介護保険特別会計補正予算（第3号）については、介護サービス等給付費、高額介護サービス等費、配食サービス事業委託料及び介護給付準備基金積立金を精査し、補正するものです。

議案第15号令和4年度遠軽町個別排水処理事業特別会計補正予算（第1号）、議案第16号令和4年度遠軽町水道事業会計補正予算（第2号）及び議案第17号令和4年度遠軽町下水道事業会計補正予算（第3号）については、事務事業の執行精査により、補正するものです。

以上が、本議会に提出をいたしました議案の概要です。

御審議を願う議案につきましては、その都度、担当部課長から詳細に御説明いたしますので、御協賛を賜りますようお願い申し上げます。令和5年度施政執行方針及び提出案件要旨の説明といたします。